



三井住友信託銀行株式会社が株式会社PILLAR<6490>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社PILLAR<6490>について、三井住友信託銀行株式会社が2026年4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の株式会社PILLAR株式保有比率は、5.30%と1.22%減少した。

報告義務発生日は、2026年4月15日。